

## 【緊急レポート】新型肺炎とその影響 ②

### ■ WHO、新型肺炎で緊急事態宣言

世界保健機関(WHO)は30日夜(日本時間31日未明)、中国で発生した新型コロナウイルスによる肺炎について「国際的に懸念される公衆衛生の緊急事態」と宣言した。

- ・中国以外にも感染が広がり始めた事態を重くみて、感染拡大防止には国際的な協力態勢が必要と判断。
- ・現時点では中国への渡航や貿易の制限などは必要ないとした。

新型肺炎の状況 (1月31日午前発表分)		
検査中	10万2427人	(+2万480)
感染疑い	1万5238人	(+3071)
感染者	9692人	(+1981)
死者	213人	(+43)

(出所) National Health Commission, 中国国内のみ、カッコ内は前日比

WHOが緊急事態宣言を出したケース	
2009年4月	世界的に流行した新型インフルエンザ
14年5月	パキスタンやシリアで拡大したポリオ(小児まひ)
14年8月	ギニアなど西アフリカで多数の死者が出たエボラ出血熱
16年2月	ブラジルなど中南米を中心に広がったジカ熱
19年7月	コンゴ民主共和国で猛威を振ったエボラ出血熱
20年1月	中国で発生した新型コロナウイルス

### ■ 緊急事態宣言後の動き

#### WHO加盟国

- ・感染者が発生した場合、24時間以内にWHOに通告
- ・空港などでの検疫強化や渡航制限など水際対策の強化
- ・ウイルスの感染拡大を防ぐため、国際的な協力態勢に積極的に参加しなければならない。

#### 日本

- ・新型コロナウイルスによる肺炎について、感染症法で定める指定感染症の政令の施行を2月1日に前倒し
- ・指定感染症では強制的に患者を入院させたり、就業の制限が可能
- ・外国人観光客が医療費負担を理由に入院を拒んだ場合、公費により入院措置を取ることも可能

### ■ 緊急事態宣言による経済への影響

#### 過去の緊急事態宣言による経済影響

##### ・2016年 ジカ熱(中南米)

WHOが同年2月に緊急事態を宣言、症状が出る人は限定的だったが、妊婦がジカ熱にかかると新生児に危険が及ぶ可能性があることから、3月には妊婦が「流行している地域には行かないことを勧める」と発表した。結果、国連開発計画(UNDP)は17年、緊急事態が与えた経済的な被害について、同年時点の推計として「中南米で最大180億ドル(約1兆9500億円)の被害」と見積る。

##### ・2014～16年 エボラ出血熱(西アフリカ)

WHOは緊急事態を宣言したが、空気感染は確認されていなかったことから、渡航や貿易の制限はすべきではないと指摘したが、恐怖感が広がり宣言直後からアフリカ諸国では検疫や隔離などの独自の措置が相次ぎ、軍隊を動員した国もあった。世界銀行によると、こうした混乱のあおりを受けてシエラレオネなどで約22億ドルの経済的被害が出た。